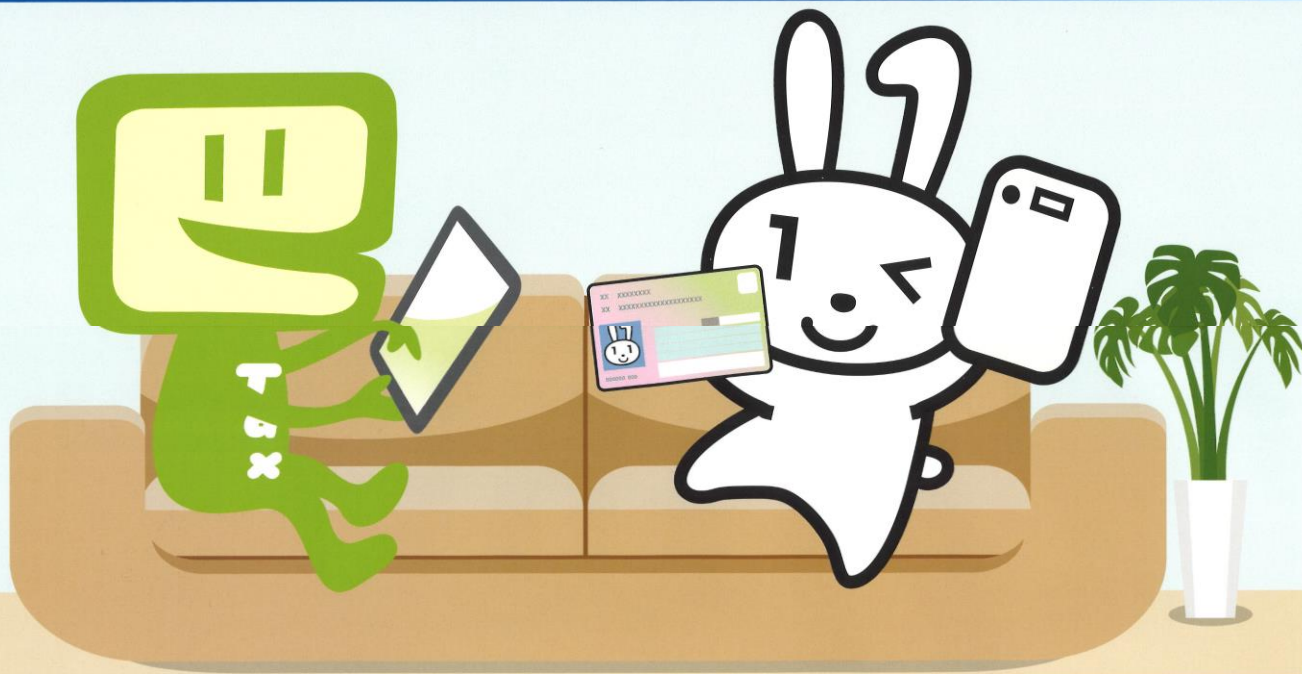


令和4年分

確定申告

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!



申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税
	令和5年3月15日(水)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)
申告納税	令和5年3月31日(金)まで

確定申告に関する質問は
AIチャットボットの
『ふたば』にご相談ください。



税務職員 ふたば



詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告 検索



※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

確定申告会場への

入場には
整理券が
必要です。

(申告書等の提出のみ
の場合は不要です)



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷後の紙へリサイクルできます。

渋谷・世田谷・北沢・玉川・目黒税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の
申告書作成会場を「ベルサール渋谷ファースト」に開設します。

【会場】ベルサール渋谷ファースト 2F
(渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階)

【開設期間】令和5年2月16日(木)～令和5年3月15日(水)

(土、日及び祝日を除く。ただし、2月19日(日)、2月26日(日)は開場します。)

【受付時間】午前8時30分～午後4時まで
(相談は午前9時15分開始)

- ◇ 上記期間中、各税務署内では申告書の作成・相談は行っておりません。
- ◇ 申告書作成会場には、駐車場及び駐輪場はありません。
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- ◇ 申告書等の提出のみの場合は、混雑回避のため、郵送での提出をご検討ください。

入場整理券は
オンラインで事前発行!
LINEアプリで国税庁公式LINE
アカウントを友だち追加して
ください。



【案内図】

